

## 第496回: 党員はサポーターにあらず

仕事柄、毎日中国に関する国内外のニュースに目を通してはいるが、週報や月刊記事の締め切りが近づき、テンパってくると、ついニュースを雑に読み飛ばしがちになると反省している。

すると天罰観面、そんな時に限って「なぜだか判然しないけど、頭の隅に引っ掛かるニュース」を放置し、後になって、そのインプリケーションに気付き、自分のバカさ加減に愛想が尽きることがよくある。

最近もあった。前々回の拙稿 494 回、「4 年ぶりのマスコミ登場」で、いま話題の米国による華為技術 (Huawei=ファーウェイ) 制裁の動向について書き、これまでマスコミへの登場が極めて少なく謎の経営者と呼ばれてきた Huawei 創業者の任正非氏が、4 年ぶりに海外メディアの取材に応じた一件を紹介した。

そのとき任氏は「我愛我的国家、我支持共产党…我们永远不会伤害任何国家和个人 (=私はわが国を愛しているし、共産党を支持している…我々はいついかなる時も、いかなる国家も個人も傷つけるようなことはしない)」と切り出し、続けて「我々は顧客利益を優先する価値観を忠実に履行するし、もし国から要求を受けたとしても拒否する」と啖呵を切った。

それに対し筆者は、最近中国で公布された“インターネット安全法”と“国家情報法”の規定から、拒否できるわけがないと揶揄したのだが、前段の「共産党を支持する云々」の意図を見落としていた。

昨年末に人民日報が「アリババの馬雲会長は共産党員」と公表し、世界中が吃驚した騒ぎがあったが、Huawei の任正非氏は 1982 年の第 12 回共産党大会に全国代表として参加している筋金入りの党員だ。

その党員が「共産党を支持する」なんて、まるで他人行儀のような珍言を弄するわけがない。中国共産党規約(第一章、第 3 条<5>)が党員に求めているのは“党への忠誠”であって、間違っても“党への支持”ではない。中国共産党員は、党のタニマチでもなければ、サポーターでもないのだ。

そんなことを百も承知の上で、同氏は党への忠誠と、商売繁盛とのコンフリクトを糊塗するために、まるで凄腕弁護士のようなレトリックで「共産党の支持者だけど、党とはちょっと距離を置いた関係です」と白々しくも、シラを切ったに違いない。でも任先生の苦衷は察するに余り有る。

中国はいま官民総動員で高速大容量の 5G 移動通信システムの導入を急いでおり、人民日報日本語版は 1 月 4 日、中国証券報の記事を転載し、「2020 年の 5G 全面的商用化を実現する計画から推測すると、雄安新区が 2019 年にも 5G の急速な発展を迎える可能性が高い。【国務院河北雄安新区全体計画(2018-35 年)に関する回答書】には新区でのネットワーク事業の先行展開が明記されている」と報道した。

5G プロジェクトの目玉として、習政権は“千年の大計”と位置付ける(副都心)雄安新区の開発段階から 5G の大規模ネットワークを先行投入、同時に対応商品を逐次市場に投入することにより、通信大国の成長に弾みをつけたい考えだ。

エリクソンやノキアを凌駕し、世界最大の通信基地局シェアを誇る中国通信機器大手の Huawei が欧米 5G 整備網から排除される逆風が吹き荒れる中、中国は大国の威信をかけて国内の商用化を急いでいる。

---

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

これに立ちふさがるのが、昨年8月に米国で成立した“米国防権限法(NDAA2019)”による中国企業への制裁措置だ。米国に対する安全保障上の脅威と見做され、制裁対象となった中国企業は①華為技術(Huawei)、②中興通迅(ZTE)、③杭州海康威視数字技術(HIKVISION)、④浙江大華技術(Dahua Technology)、⑤海能達通信(Hytera Communications)、及び中国政府の支配下にあると見做される企業の通信機器及びビデオ監視システム。

①②は通信大手、③④は監視カメラ業界で世界1位と2位、⑤は警察・消防など特定無線で世界最大級メーカー。Huaweiは「従業員持ち株制による民間企業(同社HP)」で非上場だが、他4社は香港や深圳に上場しており、世が世であればデジタル・エコノミーの花形企業のはずだった。米国が敵視しなければ。

米国の禁止措置は2段階仕立てとなっており、第1段階(2019年8月13日以降)では米政府機関が、5社の製品や、5社の製造部品を組み込む他社製品の調達を禁止する。第2段階(2020年8月13日以降)では、5社製品を社内で利用している世界中の企業との取引を禁止するという内容。

特に厳しいのが第2段階の制裁だ。“米政府機関”には連邦政府や軍だけでなく、政府系の行政組織や政府系企業も含まれており、「どこの国のメーカーであれ5社製品・部品を使えば米国政府との取引を停止する」と云われたら、背筋が凍りつくに決まっている。

だから数多くのメーカーが急遽「現在弊社で販売中の製品において米国防権限法(NDAA2019)に関わる5社への製造委託や部品採用は行っておりませんので、ご安心下さい」とプレスリリースを発表するような騒ぎとなるのである。やれやれ。

5社は製品・部品の販売・調達だけではなく、外貨の調達にも苦労しているだろう。ボクも元銀行員だからよく分かるが、日米英仏独瑞を始めとする世界大手のマネーセンターバンクが、米国防権限法をスルーして中国5社に短期ファシリティを供与する度胸があるとは思えない。

5Gは中国が焦眉の急と考える、労働集約産業から知識集約産業への産業構造転換を加速させる好機であり、これに成功すれば、“体制移行の罨”や“中所得国の罨”からの脱却も視野に入ってくる。

中長期的には米中対立が収束し、Huawei などへの制裁措置が解除され、めでたしめでたしの大団円を迎える可能性は勿論あるが、当面は同じ中国のハイテク企業でも、米国が制裁を継続する企業と、米国防権限法の適用除外で済む企業との峻別が肝要だ。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

平成31年1月30日

## 筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

---

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3

## ご投資にあたっての注意事項

### 手数料等およびリスクについて

#### ① 株式の手数料等およびリスクについて

- ・ 国内株式の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2420% (税込み)、最低 3,240 円 (税込み) (売却約定代金が 3,240 円未満の場合、約定代金相当額) の手数料をいただきます。国内株式を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。
- ・ 外国株式等の売買取引には、売買金額 (現地における約定代金) に現地委託手数料と税金等を買の場合には加え、売りの場合には差し引いた額) に対して最大 0.8640% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。外国株式は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

#### ② 債券の手数料等およびリスクについて

- ・ 非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスク及び為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

#### ③ 投資信託の手数料等およびリスクについて

- ・ 投資信託のお取引にあたっては、申込 (一部の投資信託は換金) 手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価格が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

#### ④ 株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

- ・ 株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0864% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。
- ・ 株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.320% (税込み)、最低 2,700 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

### ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をよくお読みください。

---

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

3/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第 121 号  
日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 加入  
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040